# 議第160号

## 令和3年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算 (第2号)

(総 則)

第1条 令和3年度滋賀県のモーターボート競走事業会計補正予算(第2号)は、次に定めると ころによる。

(収益的収入および支出)

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

## 収 入

款			項			補正前の額	補 正 額	計
1 モーターボート 競走事業収益						千円 68, 474, 100	手,700, 00	
	1	営	業	収	益	68, 092, 785	5, 700, 00	73, 792, 785

### 支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 モーターボート 競走事業費用		千円 66, 750, 715	千円 5, 278, 123	千円 72, 028, 838
	1 営業費用	64, 982, 451	4, 875, 123	69, 857, 574
	2 営業外費用	1, 768, 264	403, 000	2, 171, 264

(資本的支出)

第3条 資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(資本的収入額43,500千円が補正後の資本的支出額に対して不足する額 2,829,670千円は、減債積立金 2,376,419千円、建設改良積立金 311,540千円および過年度分損益勘定留保資金 141,711千円で補塡するものとする。)

### 支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出		千円 1, 124, 300	千円 1,748,870	千円 2,873,170
	2 企業債償還金	627, 549	1, 748, 870	2, 376, 419